

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づく情報提供について（対象：令和4年8月1日～令和5年7月31日）

株式会社美創プロモーション

- ① 令和5年8月1日付け派遣労働者数： 60 名
- ② 令和4年8月1日～令和5年7月31日 派遣先事業所数（実数）： 12 件
- ③ 令和4年8月1日～令和5年7月31日 労働者派遣に関する料金の平均額： 18,645 円
- ④ 令和4年8月1日～令和5年7月31日 派遣労働者の賃金額の平均額： 13,103 円
- ⑤ 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合： 29.7 %
- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項：
キャリアコンサルティングの相談窓口：管理部 TEL 054-203-6737

教育訓練	対象者	実施時間	方法	賃金支給	費用負担の有無
販売基礎研修	雇用時	8時間	OFF-JT	有給	無
販売応用研修	派遣中	8時間	OFF-JT	有給	無
商品研修	派遣中	8時間	OFF-JT	有給	無
リーダー研修	入社4年目以降	8時間	OFF-JT	有給	無

- ⑦ その他参考となる認められる事項（福利厚生等）：
- ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定の締結 有 （協定書の有効期間終期： 2025年3月31日 ）
・ 協定労働者の範囲： すべての派遣労働者

以上